

令和8年第2回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和8年2月18日(水) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教 育 長 岡 田 庄 二
教育長職務代理者 西 尾 修 欣
委 員 小 栗 秀 子
委 員 樋 田 東 洋
委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工 藤 博 也
事務局長 鈴 村 幸 宣
事務局次長兼学校教育課長 丸 山 頼 彦
事務局次長兼社会教育課長 柄 澤 史 枝
教育総務課長 瀬 瀬 千 尋
教育研究所長 郷 田 賢
教育総務課総務係長 志 津 博 光

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
議第9号	恵那市こども園設置条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第10号	第2次恵那市教育振興基本計画(案)について	可 決
議第11号	令和7年度3月補正予算(案)に関する意見について	可 決
議第12号	令和8年度予算(案)に関する意見について	可 決
協第1号	令和8年度「恵那市の教育」(案)の意見聴取について	—

開 会 (午後1時30分)

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和8年第2回恵那市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。樋田委員、村松委員、よろしくお願いいたします。

たします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和8年2月18日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認です。

第1回の会議録がお手元にあると思いますけれども、修正等ありましたらお願いします。

委員 ありません。

教育長 では、修正なしということで承認といたします。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

1月28日と2月2日から6日まで恵那南中学校の学校説明会を行いました。

1月28日は、新入生とその保護者の方に来ていただいて、通例の学校でいう入学説明会、半日入学という形で行わせていただきました。2月2日の月曜日から金曜日までの5日間は、新2年生と3年生の保護者の方を中心にした説明会を行い、参加された方は大体75%でした。ご欠席の方には学校を通して資料を配布させていただくこととしました。今回は、入学等に当たっての手續のことも含めてお話をさせていただきましたので、ご質問も手續等についての質問が多く出ましたけれども、特に大きな問題となるようなご質問はなかったというふうに捉えています。

2月5日と今日ですけど、校長会、教頭会がそれぞれありました。校長会と教頭会では、教育委員会と学校の懇談会の様子について話をさせていただきました。話の内容は、年度末の振り返りや自己評価について、それぞれの学校で工夫されてきているのだけど、もう少しこんな点で、例えば保護者に対するアンケートも本当に聞きたいこととか、保護者が分かっていること、例えば「学校の授業で力が付いていますか」ということを保護者の方に本当に聞かなければいけないのかということも含めて、もう少し見直しをして精度を上げてほしいということをお話しました。そして、この時期に来年度に向けて参考になる評価になるといいですねという話をさせていただきました。

2月10日には、中間まとめの会で上矢作小学校へ行ってきました。公開された授業は、5、6年生の複式の社会科の授業でしたけれども、資料もたくさんあり、授業も本当に準備されていて、何よりも子供たちが自分たちで授業を進めていくスタイルで行われており、かなり力の付く授業だったということを見させてもらいました。来年度、全国のへき地教育の大会の一つが上矢作小学校で行われますので、それに向けて、へき地校では複式になっているところも多いと思いますし、少人数ということも含めて、そういう観点から主張してほしいという話をさせてもらいました。

それから、2月6日に都市・町村教育長会合同冬季研修会がありました。その中で、岐阜県の教育長さんが高等学校のことを話題にされました。中身は、私学の単願者が非常に多くなってきていること、それから高校の授業料の無償化、公立高校の入試の時期がこの時期でいいのかというようなことも含めて見直しをする時期に来ているという話をされました。それから、保護者の方とか子供たちが本当に高校のことをよく分かったうえで、進路先に選んでいるのかということも改めて学校として大切にすることが必要ではないかということも話題にされました。

2月15日には恵那市伝統芸能大会がありました。例年のおり9団体に出ただいて、最後に「お目見得だんまり」が上演されました。今年は、明智町の歌舞伎保存会は小学校2年生から高校1年生までの12名が子供歌舞伎ということで、披露していただきました。確実に子供たちにも伝統芸能が広まっていっているということを感じながら見させていただきました。いつも思いますが、完成度というか、とてもよくできていて見応えがあると思いました。

それから、既に新聞等でご存じかと思えますけれども、昨日、高校入試の出願が締め切られ、出願者数が決定したところです。全日制は0.93倍、昨年度が0.96倍ですので、1倍を切っているということです。それから、近辺で言いますと、恵那高校が理数科と普通科を合わせて16オーバー、去年はマイナス2でしたので、今年はプラスに転じたということです。逆に多治見北高校がマイナス11、多治見高校も志願者が少ないということで、この結果をきちんと分析していかなければいけないということを思いました。地元の学校にもっと目を向けてほしいということを個人的には思っています、学校の先生方もそうですけど、地元の学校がどんな教育をしているのかとか、どんな活動をしているかというのは十分に分かっていない部分もあるのではないかと思います。来年度はできれば先生方が高校を見にいくというようなことも積極的に行って、進路指導等に生かしていただけたらと思っています。

5 議事

- 教育長 日程第5、議事に入ります。
今日は、審議していただく議案が4つと協議事項が1つということでございます。
初めに、議第9号恵那市こども園設置条例の一部改正に関する意見について、事務局から説明をお願いします。
- 副教育長 議第9号恵那市こども園設置条例の一部改正に関する意見について説明。
教育長 ただいまの説明についてご質問等があればお願いします。
よろしいですか。では、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委員 異議なし。
教育長 ご異議なしと認めます。よって、第9号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第10号第2次恵那市教育振興基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第10号第2次恵那市教育振興基本計画（案）について説明。

教育長 ありがとうございます。事前に資料もお配りしましたけれども、策定委員会は全部で4回行いました。その間にパブリックコメントも行って、そのパブリックコメントが終わった後に策定委員会を行って、最終的にこの案を提出させていただきました。体裁等についてはまだ整えたいところがあるのですが、内容的にはこの方向でということで事務局から提案をさせていただくのですが、ご質問や読んでいただいてのお考えや思い、期待することなどでも結構ですが、何かあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

西尾委員 ところどころにイラストが入って、非常に見やすくなっているというのが第一印象です。ただ、42ページの表ですが、令和7年5月1日現在の人数のところ、右側の中学校の方が児童数になっていますが、生徒数の間違いではないかと思えます。

教育長 ありがとうございます。その点については修正させていただきます。そのほかはどうでしょうか。

樋田委員 現行の計画と比べますと、教育の現状なんか資料編に整理されて、とても分かりやすくなったということを思いました。それから、学校教育に関わるものがたくさんあるわけですが、その辺を見ますと、基本的に第1次計画を継承しつつも、中央教育審議会の答申で示された、この中にも先ほど述べられておった令和の日本型学校教育の内容をきちんと踏まえて、国の教育振興基本計画、岐阜県の教育振興基本計画、それから学習指導要領、令和の答申、そのあたりも踏まえて、教育の今日的な課題に対応したものになっているというふうに感じました。基本計画という名が示すように、恵那市の教育部門の最上位に位置する計画になると思いますので、恵那市の教育の根本というか、計画という名はついていますが、理念も含めたものになるので、常にここに立ち返りながら、学校教育だけではなく、全体の教育を進めていく必要があると思います。せっかくこれだけつくってくださったので、事務局だけとか、一部のものだけにならないように、我々も含めて広く周知し、理解をして着実に進行していくようになると思います。

教育長 そのほかはどうでしょうか。

村松委員 基本目標2の「人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む」というところがとても具体的になっていて、これから新しい恵那南中学校もできるわけで、そのことも関連付けながら、読みやすく分かりやすくなっていると思いました。あと、基本目標3「ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む」のところに「志」教育の推進も盛り込んであるのですが、「志」教育というのは、社会に貢献しようとする児童生徒を育てるという将来性を見据えたということだと思います。これは「ふるさとを愛し」という部分と意図的に組み合わせてあるものなのかと思いました。郷土愛に「志」教育も組み込んであるということですので、

肯定的に捉えています。そこをつなげた理由はどのようなものでしょうか。

教育長 「ふるさとを愛し」というところですけど、「志」教育というのは、思いの中にはやはり郷土を思う気持ちを持ってということがあります。よく話題になるように、「恵那市に住んでください」とかそういうことではなくて、いつも心の中に郷土がある中で、志を持って羽ばたいてほしいという、そんな思いがあるということです。

村松委員 分かりました。

小栗委員 44ページのふるさと学習で、今度、恵那南中学校になる5校もそれぞれがいろいろなふるさとの勉強などをされているので、一つになるからこそいろいろな地域の学びがみんなできて、さらに地域だけではなくて、その地域全体をみんなで支えられるというふうに思いました。

教育長 ありがとうございます。今まで、岩村は岩村のことだけということではないですけど、岩村を中心にやっていたので、5つの地域が一つになると、ほかのことも勉強できるので、また違った観点から見えるということで、プラスになることもあるのではないかと思います。これは個人的な思いかもしれませんが、恵那の南地域が一つになって、広がりますけれども、ここがふるさとだというイメージを持てる人が増えていくといいと思っています。恵那南中学校がスタートしたときに、全て今までどおりにふるさと学習ができるかという、時間的なこともあるので難しいこともあるとは思いますが、少しずつ工夫して、地域とも協力しながらふるさとについて学んだり、働きかけたりすることは大切にしていきたいと思っています。またその辺は少しずつ整備していきたいと思っています。

そのほかご質問やご意見はよろしいですか。

では、本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。よって、議第10号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第11号令和7年度3月補正予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第11号令和7年度3月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等があればお願いします。

よろしいですか。

ご質問等ありませんので、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。よって、議第11号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第12号令和8年度予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 令和8年度予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等があればお願いします。

西尾委員 前年度との差が大きいものがところどころにあるわけですが、やはりそれは恵那南中学校の整備に関わる費用が大きく影響しているということなのでしょうか。

事務局長 そうですね。恵那南中学校建設に伴う補助金、交付金等の歳入、それから備品費、工事費等で必要なくなったものの歳出の減額が主なところですが、一方で、スクールバス経費のように増額となったものもあります。

西尾委員 令和7年度から令和8年度にかけて2ケ年で予算計上してあったものもあつたはずですが、そういったものはここに出てくるのですか。

教育総務課長

来年の決算で出てきます。

西尾委員 予算ではなくて決算で出てくるのですね。あと、スクールバス運行の項目の中で、串原小・中学校の記載がないのですが、現在運行していますよね。

教育総務課長

自主運行バスで運行しています。

西尾委員 分かりました。

樋田委員 来年度から教育振興基本計画が改定になります。これはかなり最上位の大きな目標が改定するというのは非常に大きいことだと思うのですが、改定に伴ってそのことを意識したとか、反映したものはあるのかどうか。もし、あるとすればどの辺なのかということをお教えしてもらえるとありがたいです。

事務局長 スポーツ、文化、社会教育の部分では、教育振興基本計画にうたった内容をより充実するために具体的な事業を展開していくようなものを盛り込んでいます。特に新規事業として挙げていくものの中には、中山道の国指定や部活動の地域展開など、そういったものを反映させています。

事務局次長兼学校教育課長

予算計上の中では、どうしても学校統合があつて人員等が減る分、予算額が減っているのですが、特に教育発達支援の部分では力を入れていく必要があるというところで、教育・発達支援センターの機能を充実させ、学校との連携を深めて、支援体制をより充実、発展していこうということが計画に入っています。

樋田委員 ありがとうございました。減額でも充実するということは十分あるというふうに思います。そういう大きな計画が更新されたときに、こういう予算執行のことと一体的に考えていくということが、やはり基本的な見方として大事かと思われました。

小栗委員 35ページの諸収入で給食事業収入がマイナスということで、中学校の給食費が一律になるということは、既に決まっていることなのでしょうか。

教育総務課長

国が掲げているのは、まず小学校の無償化というものを進めております。ただし、国が給食費を全て交付金としてくれるわけではなくて、月額5,200円の定額の交付金になります。それに市の公費負担を加えて小学校は無償化にす

るので、その分がマイナスになります。中学校につきましては、国からの交付金がありませんが、保護者の負担軽減のため、小学校への交付金相当分を減額し、実際の給食原価が7,260円かかるので、そこから5,200円程度市が負担し、切りのいいところで2,000円を徴収します。保護者の負担としては、小学校は0円、中学校は2,000円という形で、その減額分がここに反映されている形になります。

小栗委員 分かりました。あと、38ページの給食センターの給食配送車の購入が見送りということですが、配送に影響はないのでしょうか。

教育総務課長

結論から言いますと影響はないです。古い車両を更新するというものですが、完全に壊れてしまって買い換えるものではありません。今、車業界は非常に厳しくて、こういった特殊車両を購入する場合、13カ月、14カ月という期間がかかります。当初予算でいきなりになります。繰越明許費として設定します。なぜこれを設定するかというと、入札の際に受け手がなくなってしまうためです。1年以内に納めてくださいと言っても、入札不調になってしまうので、それを防ぐために長い期間を設定して、入札不調が発生しないようにします。

小栗委員 分かりました。

教育長 そのほかはよろしいですか。

それでは、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。よって、議第12号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、協議事項に入ります。協第1号令和8年度「恵那市の教育」(案)の意見聴取についてです。「恵那市の教育」は、各学校の職員に示すものですが、今年は大きく見直しを図りました。これから説明させていただきますので、お気づきになった点を教えていただいで、最終的には3月の会議で出来上がったものをご確認いただくという形になりますのでよろしくお願い致します。

教育研究所長

協第1号令和8年度「恵那市の教育」(案)の意見聴取について説明。

教育長 では、体裁や誤字脱字でもいいですし、内容でもう少しこういうことを加えた方がいいのではないかということでもいいですので、自由にご意見をいただければと思います。

西尾委員 共通の重点という形でまとめたことについて、これはなるほどと思いました。令和7年度のものを見比べながら説明を聞いたのですが、確かに同じ内容が園にも学校にもあります。それを共通の重点という項目にまとめて、こども園と小・中学校の間にこれを位置付けるという工夫がされており感心をしました。今までは、A4サイズで4ページだったものが、今度はA4サイズで2ページという説明だったのですが、そうすると、令和7年度まで最後のページに掲載されていた研修等の計画や研究発表会等の予定といったページがなくなるわけですが、それを補填するものは別で工夫されているのかということと、

ICTの関係の中で、リテラシーという言葉は、ここに入れる必要はないのかということをおもいました。

教育研究所長

ありがとうございます。これ以外にも、教育研究所の方の研修計画や実施要項集のようなものが別冊で作られておまして、先生方にはそちらのほうも示されております。そこと内容が重複していましたので、こちらの方の研修計画がなくても、先生たちにとっては困らないというふうに思います。また、教育委員さん方にもそこのところについては別冊でお配りしますので、そこで見ただけであれば、今年の研究発表校はどこかということについても分かるようになっております。リテラシーという言葉の部分についてですけれども、情報のところについては、昨年度、デジタル・シティズンシップという言葉など、どういった言葉をここに盛り込んでくるのがいいのかということについては、かなりいろいろと議論をしました。その中で、やはり「責任を持って情報を扱おうとする態度」、この言葉の中にいろんな意味が含まれる。これはリテラシーやデジタル・シティズンシップという言葉など、情報モラルという言葉にしてしまうことによって、逆に恵那市が求めている情報活用能力のところから少し外れてしまうというか、違うものに捉えられてしまうということもあるということで、昨年度の段階で「責任を持って情報を扱おうとする態度」という言葉で示させていただいております。

西尾委員 結構です。

教育長 そのほかはどうでしょうか。

村松委員 キャリア教育も「志」教育の中に入れたり、こども園の重点のところ、あえてまた4本柱というふうにして入れたりしたことは、すごく共通の理解がありますと言われたのですが、あえて入れたというのはすごく大切なことというのが分かって、とても良いことだと思います。昨年、運動遊びという言葉が何回も出てくるということを言いましたが、すっきりとした表現で、分かりやすくしていただいております。共通の重点という形で分けてあるところが、とても見やすく良いと思いました。

教育長 昨年も割と言葉にこだわってというか、大切にして、少なくともここでは共通理解をして、学校に示したということもあるので、その辺も含めてどうでしょうか。

樋田委員 教育振興基本計画の改定を受けて、昨年度までと比べると本当に大きな改定になっていて、率直に言って、教育委員会の意気込みというか、思いが表れていると思いました。これが学校に行くと、やはり新しい風として学校に吹いて、いい効果が出てくるというふうにも感じました。いろんな面で整理をされたり、共通の項目を立てられたり、かなりコンパクトにはなったのだけど、練られているという印象です。大変良いものができていると思います。これが学校教育でいうとバイブルみたいなものになるので、これを十分に機能させていくということが大事です。今までは先生たちの教育経営簿にこれを貼るようにしていたのですが、貼ればいいというものでもないの、これを本当に機能させ

ていくには、例えば学校の経営構想や研究構想のどこかに位置付けるようなふうに使ってもらいと、具体的に進めていくことになるのではないかということを考えています。中身とは関係ないですが、そういうふうにして、とにかく大事にしていきたいと思います。最終段階に来ていると思いますけれども、そのほか細かな点について、少し思ったことを申し上げます。一つ目は、1ページの図式の箱で表してある方針の方ですけれども、とてもすっきりしているのですが、三学の精神のところ、多分学び続ける人のところに直接は受けているのかというふうには思うのですけれども、いかにもこれだけが浮いているので、なかなか難しいかもしれませんが、少し工夫すると格好よくなるかと思いました。二つ目は、言葉遣いや文末表現で細かいことですが、小・中学校最初の方の学校経営のところ、「学校運営協議会とともに、・・・教育課程を編成・実施する」とありますが、私はこの言葉に少し引っかかりがあって、去年もそうだったのですけれども、学校運営協議会とともに編成・実施はしないのではないかと思います。「編成・実施する」というのは、これはやはり基本的には学校、校長なので、誤解を招くのではないかと思いました。言葉遣い等についての二つ目ですが、主語の問題になるかもしれません。この「恵那市の教育」は、指導の方針と重点だと思うので、基本は教師主語でいいと思います。ほとんどはそうなっているのですけど、例えば「志」教育の中に、学習者主語になっている「学習する」という表現があるように思います。ここはきちんと教師主語に統一した方がいいと思いました。それから、文末のことについてですが、例えば情報教育のところでは「力を育成する」、学級経営やその他のところでは、「何々を育てる指導の充実を図る」、それから、健康・安全教育のところでは「何々を育てる指導を行う」というふうに書いてあります。これは意図的に書き分けられているのかもしれませんが、そのニュアンスが本当に伝わるかということを考えてみました。作る時はすごくいろいろと工夫して、ここに意味を込めるのですけど、受け取る側になるとなかなかそこまでは受け取りにくいので、方針と重点で「点」なので、あまり「何々を育てる」、「指導の何々を工夫する」としないで端的にした方がいいような気がします。それから、大きな三つ目です。教科指導を学習指導というふうに変えたということは、先ほどの説明があつてよく分かりましたけれども、学習指導はどこまでの範囲なのかと思いました。ほとんど勉強に関わることは学習指導になるので、相当範囲の広いものになる。でも、中身を見ると、これは教科指導のことが書いてあるというふうには思うので、岐阜県教育委員会に意図があるのでそういうふうにしたとは思いますが、その辺の意図をきちんと学校現場に示してもらいたいと思いました。四つ目でございます。教育振興基本計画には、今日的な課題である、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実ということが本文の中に2カ所くらい出てきています。今見ると、多くの学校や先生方もこの個別最適や協働的なという部分は、言葉としてはかなり意識し始めて取りかかっていると思います。次期学習指導要領の大きな方向も先般出たわけですが、この流れでいきそうです。本市の実態からすると、個別最適な学び

というのはまだまだ道半ばの状態であると私には思われますので、その辺のところを方針と重点に入れる必要があるような気もするのです。主体的・対話的で深い学びということの中身に入っているといえば入っているのですが、先生方の意識はそこだけと一つというふうに思うので、ここのところを私は入れた方がいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。五つ目です。総合的な学習の時間を「志」教育の中に位置付けられたということで、先ほどの説明の中で「志」教育が多岐にわたる内容になっているということがよく分かりましたし、そういうふうに上手に整理するということが大変いいことですし、何よりも恵那市らしいというふうに思うのです。ただ、総合的な学習の時間というのは、領域の一つです。教科や特別活動と同じように、一つの領域として必ず履修しなければならないというもののなのです。これは、いわゆる領域概念にあると思うのです。「志」教育というのは、何かの領域があるわけではなくて、そういうふうに関係のあることを通して志を持たせるといふか、そういう気持ちなり、生き方を育んでいくというようなことではないかというふうに思うのです。だから、総合的な学習の時間のような領域的な概念ではなくて、むしろ生徒指導みたいな機能的な概念ではないかと思うのです。「志」教育の機能的なものの中に、領域の教育の時間が入ってくると、「志」教育の手段や方途として総合的な学習があるみたいに、この書き方からすると読めるのです。だけど、先ほどの説明を聞いているとそうではないというふうに私には感じられたので、その辺、難しいと思ったのですが、何しろ若い先生方がたくさんいらっしゃるんで、特に総合的な学習は、これから学びのSTEAM化が必要だと言われて、総合は教科の指導がある程度順調に乗ってくれば、ここへシフトしてくることは多分間違いないと思います。それが主体的な学びの中身にもなってくるので、そうすると、総合的な学習の時間が、あまり隠れない方が今後のためにはいいかと思えます。恵那市の現状でいうと、総合的な学習の時間はたくさん取り組んでみえますが、ふるさとの情報やいろいろなものを知ることや、あるいはふるさとのものを知って、ふるさとを好きになるというようなところが結構大切にされていて、本当の意味でも探究的な学びや主体的に学ぶ力のようなものが少し弱いというふうに思うので、そこのところはどうかということをおもいました。「志」教育についていうと、令和7年度のものもそうでしたが、1ページ目の図に「志」教育は領域として書いてなくて、全体にまたがるように、学習指導や学級経営を全部共通した土台のようにして、この図に入れてあります。そのことだと私は思うのですが、それがやはり「志」教育の捉えでいいかというふうに思うので、そこがどうかということをおもいました。最後の六つ目になります。今度これが裏表で1枚になると思うのですが、今までは「恵那市の教育」として、見開きをすると、ここに方針と重点と出てきました。これを読むときに、「恵那市の教育」と言う場合もありますが、「方針と重点」というふうに言っていた部分があります。「方針と重点」と言った方が中身をしっかり照らしているんで、このタイトルを今さら変えることはできないかもしれませんが、これは何かと言われると、園と小・中学校の

方針と重点だと思っので。だから、「方針と重点」を持ってきてと言ったら、これがすぐ出てくるように、中身を表すタイトルにしたらどうかと思っのですが、いかがでしょうか。

教育長 何を載せるかということだと思っのですが、総合的な学習の時間はそれにねらいがあつて、「志」教育にしても、ふるさと学習にしても、それを通してこういう力を付けるということが基本的には学習指導要領に書かれてるので、今の指摘は大切かと思います。だから総合的な学習の時間というのも新たに起こすのか、「志」教育と言われると、恵那らしいとか、言われたように恵那独特というところもあるんで、その辺をどうするかということの見直しをしていただくということが一つと、それから文言や文末表現は、確かに大切だと思っています。少し個人的な思ひですが、個別最適と協働的というのが難しいと思っのだけれども、私の中では主体的・対話的で深い学びが最終的に目指すところで、個別最適とか協働的というのは、そこに至るまでの方法であるというように述べられ方をしてるので、大事だけその辺をどうやって捉えるかということで、もう一回整理をしてほしいと思ひます。それから、「学校運営協議会とともに」というのは、きっと校長は学校運営協議会で示して承認をもらうというところが「ともに」という表現になっているのかもしれないんで、そここのところを整理して、正確に伝わるようにするといひと思ひました。三学 of 精神はとても大事にしていて、「学び続ける」など、いろんところで三学 of 精神が出てきます。ただ、1 ページ目の表示は、言葉の説明もないし、唐突感があるので、そこは少し説明を付けるなりしたらどうかと思ひます。「方針と重点」というのは、昔は岐阜県教育委員会でもその背景まで出してくれていたのですが、だんだんそれがなくなつて、「方針と重点」だけが出てくるようになりました。何でこうなつているのかという経緯が、なかなか分からなくなつてきたところがあるので、全部は必要ないかもしれませんが、これだけでは分かりづらいようなところは、思ひやどうしてこれに至つたのかということも、今後整備していく必要はあるかと思ひます。根拠もこういうところと言われているので、参酌したというようにすることも大切だと思っので、また検討しながら方向を出していくためのご意見として承りました。

そのほかいかがでしょうか。

西尾委員 体裁のことです。表面の施策と重点項目とのつながりの中で、1の1、1の2、1の3とあるのですが、その番号と文がくつついているので、スペースを空けた方が見やすいと思ひます。先ほども話がありましたけれども、三学 of 精神が一番下にある。本年度版ですと、右の方に三学 of 精神 of 現代語訳が載っている。今回の案でいくと教育委員会 of 住所、電話番号等が記載されているところですが、そもそも、この教育委員会 of 住所、電話番号等がこれに必要なのかというところもあります。上の方に「恵那市 of 教育」とあるわけだから、当然恵那市 of 教育委員会が作ったということは誰が見てもわかります。本年度版でもそうなつており、恵那市教育委員会というネームも載っています。そういったものを載せれば、住所や電話番号はあえて載せる必要はないのではないかと思ひます。

そうすれば、ここにスペースができるので、もう少し有効に使うことができるのではないかということを思いました。

教育長 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

事務局次長兼学校教育課長

今日この場だけではなく、ほかにもご指摘がありましたら、2月27日金曜日までに、メールでも電話でも結構ですので、教育研究所までお寄せください。そこで一旦締め切らせていただいて、整理していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

教育長 予定としては、3月初めの臨時会で議案として提出して、4月1日には各学校に渡るようにしていきたいと思っています。体裁や表現のことなど、何かあればまた教えてください。

では以上で、協第1号令和8年度「恵那市の教育」（案）の意見聴取については、閉じさせていただきます。

本日予定の議案審議と協議事項は全て終わりましたので、令和8年第2回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後3時23分閉会を宣言。

令和8年2月18日

教育委員 樋田東洋

教育委員 村松訓子